

議会運営委員会

日 時 平成24年5月22日(火)午前10時～
場 所 第3委員会室

1 平成24年6月亀岡市議会定例会について

(1) 招集告示 5月22日(火) 告示第 号

(2) 開 会 5月29日(火)

2 議案の概要説明について

3 定例会日程 【別紙 1】

(1) 一般質問通告期限 5月29日(火)午後4時

一般質問順序 共産 公明 改革 緑風

(2) 請願書提出期限 5月29日(火)午後5時

(3) 質疑通告期限 6月 6日(水)一般質問終了時

(4) 意見書等提出期限 6月13日(水)正午

(5) 討論通告期限 6月14日(木)午後5時

注：6月8日(金)総務文教常任委員会午後1時30分開議

4 開会日(5月29日)の議事について

(1) 議事日程

諸報告

第1 会議録署名議員指名(吉田議員、中澤議員)

第2 会期決定

第3 報告第1号から報告第4号まで及び第1号議案から第4号議案まで
(提案理由説明)

第4 第1号議案(質疑、付託)

第5 第1号議案(委員長報告～表決)

第6 決議案(提案理由説明～表決)

(2) 諸報告

・法人の経営状況報告………23年度決算報告、24年度事業計画(10件)

- ・ 予算執行についての計算書の報告（５件）
- ・ 監査（随時・例月監査）
- ・ 理事者出席要求
- ・ 副市長・教育委員あいさつ、職員紹介

（３）第１号議案（一般会計補正予算）について

- ・ 付託先：総務文教常任委員会、産業建設常任委員会
- ・ 付託表：議席配付
- ・ 質疑：通告なし

（４）決議案について

- ・ 発議者：_____
- ・ 審議の流れ：提案理由説明 質疑 討論 表決
- ・ 提案理由説明者：_____
- ・ 質疑・討論：省略
- ・ 表決：無記名投票
- ・ 除斥

（５）会議の流れ

10:00～ 本会議開会（日程第４、第１号議案質疑・付託まで）

常任委員会（審査～委員長報告）

議会運営委員会

本会議再開（委員長報告～表決）

討論通告期限： 議運まで

５ 一般質問について

（１）一般質問通告書及び通告一覧様式【別紙 ２】

（２）監査委員就任に伴う個人質問の会派時間配分変更

改革：１４０分、緑風：１００分、共産：８０分、公明：４０分

（会派に属さない議員一人２０分）

６ 本会議場理事者席について【別紙 ３】

7 委員の推せんについて

(1) 亀岡市国民保護協議会委員<議長、総務文教・産業建設各常任委員長>

3名、任期：H24.8.11から2年

現委員：木曾議長、堤委員長、菱田委員長（H24.8.10まで）

(2) 亀岡市都市計画審議会委員<産業建設常任委員>

5名、任期：委嘱の日から2年

現委員：井上議員、福井議員、馬場議員、藤本議員、湊議員

（H24.9.4まで）

(3) 亀岡市まちづくり協働推進委員会委員<副議長>

1名、任期：委嘱の日から2年

現委員：明田副議長（H24.7.27まで）

8 陳情要望について（写しメールボックス配付済）

(1) 外国資本による土地買収を制限する法整備を求める意見書決議の要望書

(2) 地域社会建設決議に関する陳情書（2件）

(3) 大飯原発再稼働反対要望書

(4) 憲法違反の「暴力団排除条例」白紙撤廃を求める陳情書

9 予算審査総括

10 当面の日程について（日程案記載分はのぞく）

5月22日（火）15:00～ 広報広聴特別委員会

16:00～ 執行機関との意見交換会

5月24日（木）13:30～ 議会改革推進特別委員会

11 その他

(1) 撮影許可申請

(2) 市民憲章唱和 6月5日（火）9:50～ 唱和リーダー：中村議員

平成24年6月亀岡市議会定例会日程（案）

（会期 21日間）

日	曜日	行 事	備 考
5/22	火	定例会招集告示、議運	幹事会、会派会議
23	水		
24	木	上桂川・平和人権対策特別委員会	
25	金	公共交通対策特別委員会	
26	土		
27	日		
28	月		
29	火	定例会開会、常任委員会 < 一般質問通告期限：16:00、請願書提出期限：17:00 >	
30	水		
31	木	環境対策特別委員会	
6/1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	一般質問、議運(追加議案送付)	一般質問順序 1 共産 2 公明 3 改革 4 緑風
6	水	一般質問 < 質疑通告期限：一般質問終了時 >	
7	木	一般質問(追加議案提案)、議運	幹事会、会派会議
8	金	総務文教常任委員会 午後1時30分～	
9	土		
10	日		
11	月	環境厚生常任委員会	
12	火	産業建設常任委員会	
13	水	常任委員会(予備日) < 意見書提出期限：12:00 >	
14	木	議運 < 討論通告期限：17:00 >	幹事会、会派会議
15	金	事務整理	
16	土		
17	日		
18	月	常任委員会、議運、定例会閉会	幹事会、会派会議

平成24年6月定例会 質問・質疑通告書

明朝体で 11ptで記入

会派名：		一般質問・質疑	代表・個人	一括・	一問一答	順位： 2
質問事項	質問要旨（具体的内容）				答弁者	
<p>1 について</p> <p>質問事項ごとに1 2・・・番号を付ける 事項ごとの区切りで1 行空ける 「市長の政治姿勢」「 行政について」という表 現は使用しない 建制順（裏面）に記入</p>	<p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p>	<p>は何か。</p> <p>しているのか。</p> <p>すべきではないか。</p> <p>考えは。</p>	<p>質問の背景、 趣旨、概要、考 え方等を記入</p>	<p>市長</p> <p>市長・湯浅副市長・ 勝見副市長・病院事業 管理者・教育委員長・ 教育長・選挙管理委員 会委員長・公平委員会 委員長・監査委員・農 業委員会会長・固定資 産評価審査委員会委員 長・担当部長 から選 択 部の名称は入れない</p>		
<p>2 を に</p>	<p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>は何か。</p> <p>しているのか。</p> <p>すべきではないか。</p>	<p>質問ごと(1)(2)・・・の番号を付ける 「 について」としないで、答弁を求める 具体的な質問の内容を記入 質問形式、箇条書き</p>	<p>教育長</p> <p>担当部長</p>		

<p>1 空き家の適正管理について</p>	<p><例> 急増している長期にわたる空き家の放置は、敷地の樹木、雑草の繁茂により近隣の生活環境を阻害し、不審者の侵入による犯罪や放火などを誘発する恐れもある。 また、災害時に倒壊する危険や地域住民の避難活動の妨げにもなりかねない。実際、市内においても、既に朽ち果て放置されている家屋も多数見受けられる。市民の生活環境の保全、災害時の安全確保、犯罪を未然に防ぐ観点から空き家の適正な管理が求められる。 (1) 空き家の調査をどれくらいの頻度で行い、市内に長期間放置された空き家がどれくらい存在するか把握しているか。 (2) 管理不十分な空き家は近隣住民にとって危険な個所と認識されているか。 (3) 空き家の所有者に対してどのような呼びかけ、連絡を行っているか。 (4) 空き家の管理や処分を行う条例を制定する考えはあるか。</p>	<p>担当部長</p>
-----------------------	--	-------------

上記のとおり通告します。

平成24年 5月29日

亀岡市議会議長 木曾 利廣 様

亀岡市議会議員

・ ・ 建制順 ・ ・

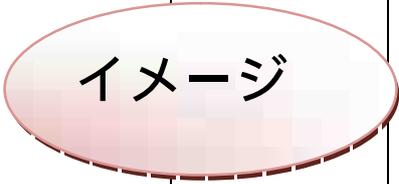
- | | |
|----------|-------------|
| 政策推進室 | 会計室 |
| 企画管理部 | 上下水道部 |
| 生涯学習部 | 市立病院 |
| 総務部 | 教育委員会 |
| 環境市民部 | 選挙管理委員会 |
| 健康福祉部 | 公平委員会 |
| 産業観光部 | 監査委員 |
| まちづくり推進部 | 農業委員会 |
| | 固定資産評価審査委員会 |

通告書のとおり順序で質問を。変更してはいけない。(申合せ)

平成24年6月亀岡市議会定例会 一般質問通告書

6月5日(火) 代表質問

番号	質問者 質問日時	質問事項	質問要旨	答弁者
1	() 6月5日(火) 10:00～	1 について	(1) (2) (3) (4)	市長
		2 を に	(1) (2) (3)	担当部長



			(4)	
2	() 6月5日(火) 13:00 ~	1 について	(1) (2) (3) (4)	担当部長

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

